


山形県高度人材育成・確保特区

都道府県名：	山形県	
申請主体名：	山形県	
区域の範囲：	山形県の全域	
特区の概要：	<p>本県に存する山形県立産業技術短期大学校及び同校庄内校(以下「産技短」という。)では、実践技術力を身に付けた修了生を県内産業界へ送り出してきた。一方、産業界では経済・産業構造変化に対応するため、技術力に加え、異業種との連携を構築するマネジメント力を備え、新技術開発研究に取り組むことのできる高度人材を必要としている。</p> <p>産技短と県内産業界との共同研究開発等に注力する山形大学工学部が編入学制度にて連携し、産技短修了生を産業界が必要とする高度人材へ育成することにより地域産業の高度化、発展を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力開発短期大学校の修了者の大学編入学事業 	



山形県立産業技術短期大学校



山形県立産業技術短期大学校庄内校